

4月1日から

# 市役所の組織が 変わります

さまざまな行政課題に的確にかつ柔軟に対応するとともに、市民の皆さんにとって、よりわかりやすく利用しやすい市役所を目指し、4月1日から、市役所の組織を一部変更します。

室の新設

## 市長公室



市長が指示する特命施策の初動対応や方向づけを迅速かつ集中的に行うため、「市長公室」を新設します。

課の新設 室の廃止

## 市長戦略課 (市庁舎8階南側)

重要施策や事業推進の障壁になる課題を解決するため、「市長戦略課」を新設し、企画課市長戦略室を廃止します。

部間の移管

## 秘書課 (市庁舎8階南側)

市長公室の設置に合わせて、総務部から移管します。

## 総務部



担当の新設 担当の廃止

## 情報政策課 (消防防災庁舎4階)

富士市・富士宮市共同電算化事業による新システムの稼働に伴い、システムの運用とトラブル対応に備え、「共同電算担当」を新設し、情報管理担当を廃止します。

## 市民部



担当の名称変更

## まちづくり課 (市庁舎3階北側)

まちづくりセンターに関する事務全般を担当するため、まちづくりセンター施設担当を「まちづくりセンター担当」に変更します。

部間の移管

## 文化振興課 (市庁舎4階北側)

## スポーツ振興課 (市庁舎4階北側)

文化・スポーツ行政の一体的・総合的な取り組みにより施策の推進を図るとともに、文化・スポーツ行政のもたらす効果をまちづくりに生かすため、教育委員会から市長事務局の市民部に移管します。

## 福祉部



担当の新設 室の廃止

## 福祉総務課 (市庁舎4階南側)

生活困窮者の自立相談などに対応するため、「生活支援担当」を新設します。また、高齢者に関する事務の効率性を高めるため、事務の一部を保健部高齢者介護支援課に移管し、高齢者生がいが支援室を廃止します。



課の再編 担当の新設

### こども未来課 (市庁舎4階南側)

「子ども・子育て支援新制度」に対応するため、こども保育課と子育て支援課子育て支援担当を統合し、「こども未来課」に再編するとともに、「保育担当」を新設します。

課の再編 課の名称変更

### こども家庭課 (市庁舎4階南側)

子育て支援課を児童家庭担当と子育て給付担当に再編し、課の名称を「こども家庭課」に変更します。

## 上下水道部

担当の新設

### 上下水道経理課 (水道庁舎4階)

水道経理担当と下水道経理担当の出納事務を一元化し、業務の効率化を図るため、上下水道経理課に「出納担当」を新設します。

担当の移管

### 下水道施設維持課

(市庁舎5階南側)

下水の発生から終末処理までの流れを一元的に処理するため、上下水道営業課排水設備担当を下水道施設維持課に移管します。

## 建設部

担当の移管

担当の名称変更

### 建設総務課 (市庁舎5階北側)

土木関係事務の企画・調整を横断的に担当するため、街路整備課計画管理担当を建設総務課に移管し、担当の名称を「建設政策担当」に変更します。

また、管理担当の名称を業務内容に即したものにするため、「土木管理担当」に変更します。

課の名称変更

担当の移管

### 道路整備課 (市庁舎5階北側)

道路の新設に関する事務を一元化するため、建設総務課生活道路担当を街路整備課に移管し、課の名称を「道路整備課」に変更します。

## 中央病院

室の新設

### 医療安全対策室

医療における安全・信頼の確保、医療の質の向上を重視した医療安全対策を推進するため、「医療安全対策室」を新設します。

室の新設

### 感染対策室

感染症の発生情報の収集及び分析を行い、院内感染防止策を横断的に担うため、「感染対策室」を新設します。

## 教育委員会

課の新設

担当の名称変更

### 学務課 (市庁舎7階北側)

学校教育課を学校教育に特化した組織にするため、学校教育課から学務担当、保健担当、富士川学校給食センターを分離し、「学務課」を新設するとともに、学務担当を「学事担当」に変更します。

教育機関の新設

教育機関の廃止

### 教育研修センター

### 特別支援教育センター

### 青少年教育センター

### 青少年相談センター

※ 富士市教育プラザ内に、「教育研修センター」及び「特別支援教育センター」を新設します。

また、「青少年教育センター」及び「青少年相談センター」を新設し、青少年センター及び青少年相談所を廃止します。

※ 富士市教育プラザは、4月1日(水)にオープンする教育複合施設です。詳しくは、4月5日号の広報ふじでお知らせします。



▲富士市教育プラザ (八代町 1-1)

# 市庁舎レイアウトの変更

■文化振興課・スポーツ振興課  
7階北側 ↓ 4階北側

■福祉総務課・障害福祉課  
4階北側 ↓ 4階南側

■生活排水対策課  
5階北側 ↓ 4階南側

■建設総務課・道路整備課  
4階南側 ↓ 5階北側

■土地対策課・建築指導課・住宅政策課  
5階北側 ↓ 7階北側

■学校教育課の一部・社会教育課  
7階北側 ↓ 富士市教育プラザ内

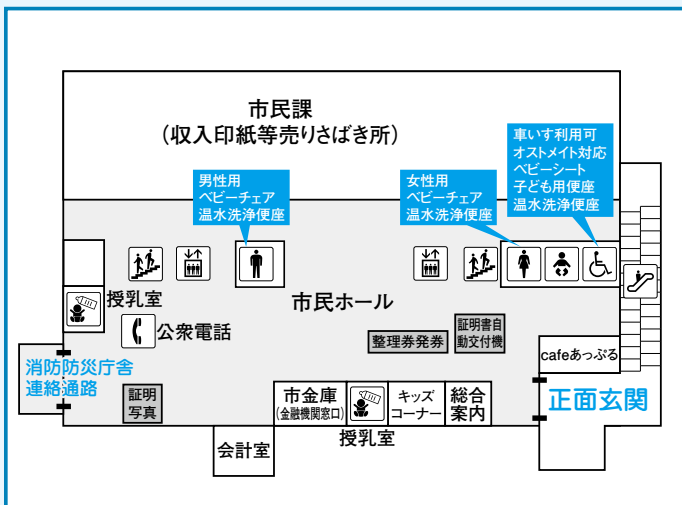
※市庁舎全体のレイアウトについては、図をごらんください（上が北側）。なお、消防防災庁舎・水道庁舎のレイアウトに変更はありません。

## 市庁舎レイアウト（4月1日～）

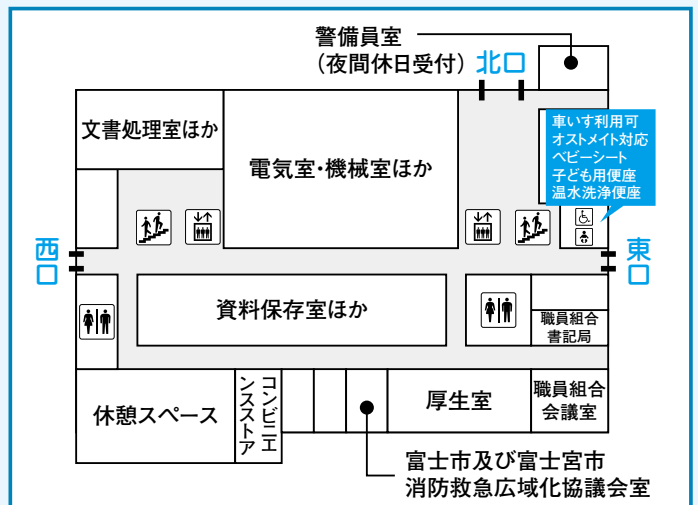
4

青字 フloorの変更があった課など  
黒太字 新設の課など（名称変更を含む）

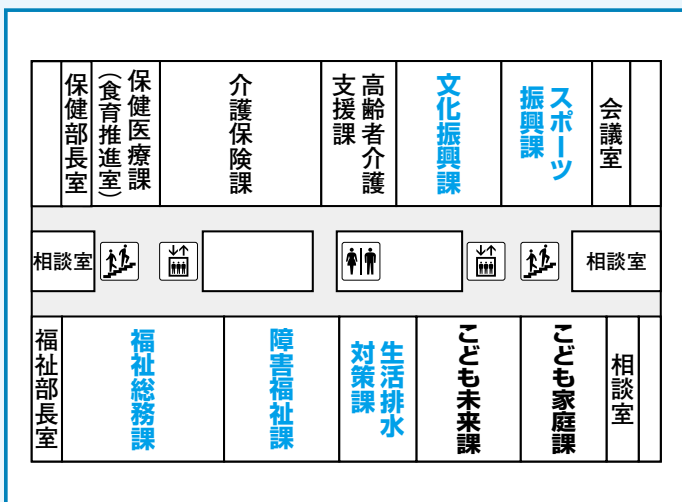
### 2階



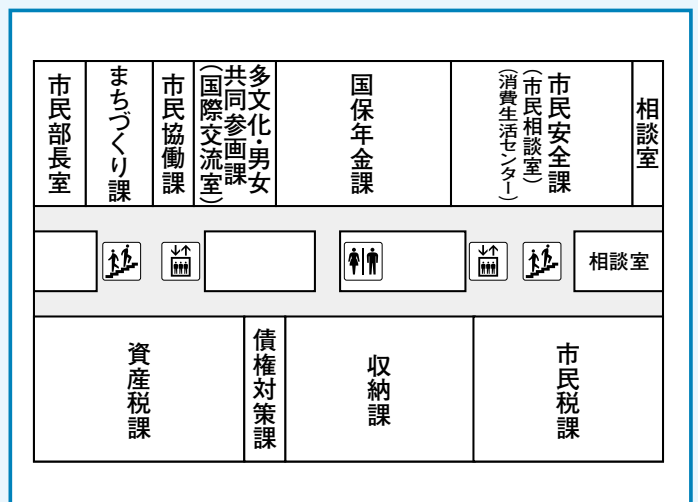
### 1階



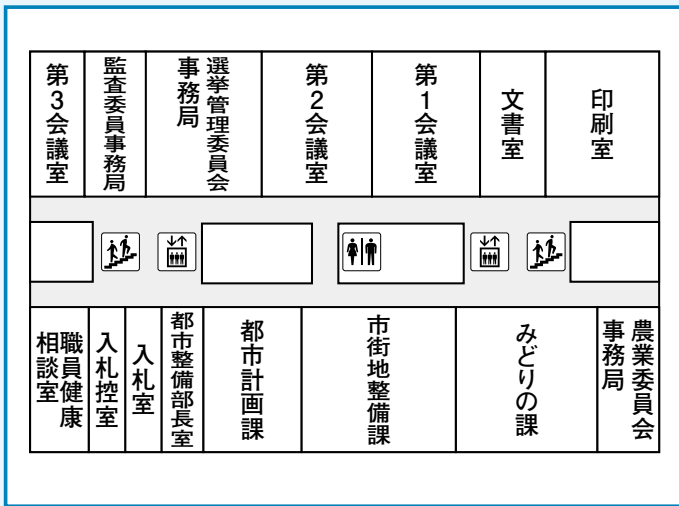
### 4階



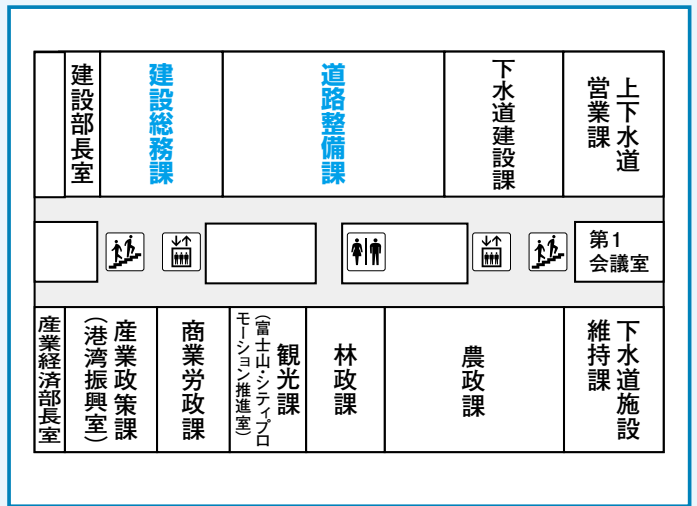
### 3階



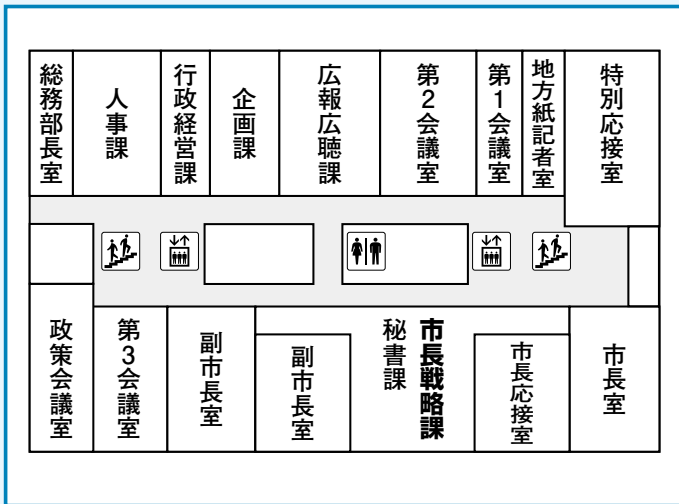
# 6階



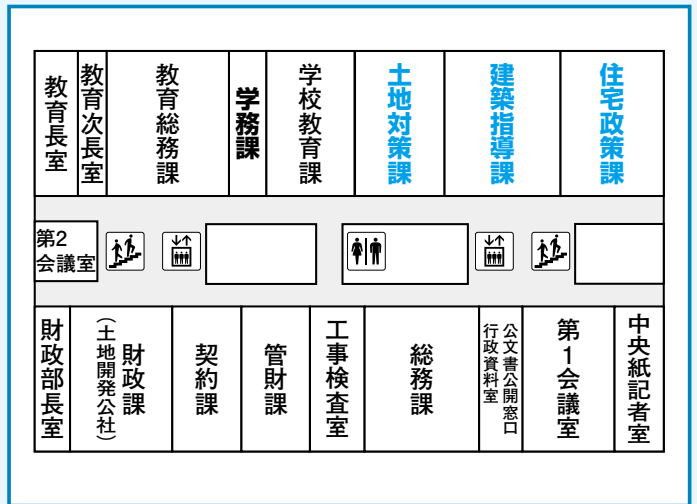
# 5階



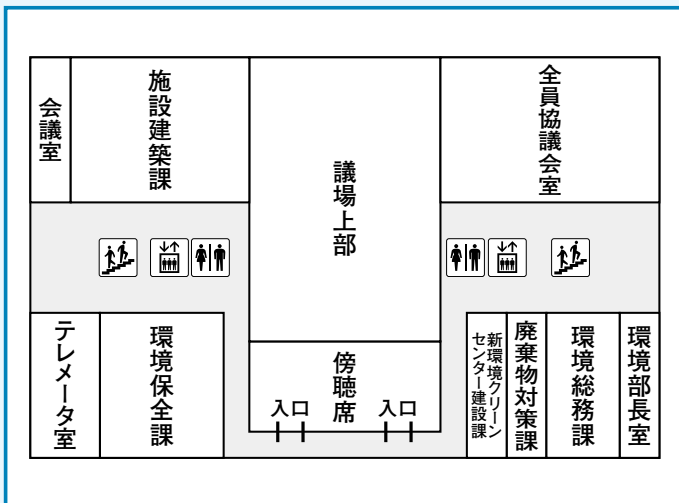
# 8階



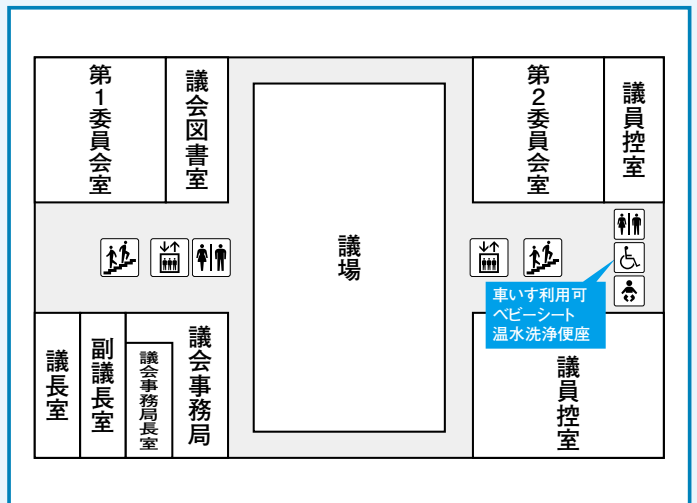
# 7階



# 10階



# 9階



## 【問い合わせ】

行政経営課 ☎55-2719 FAX53-6669 Eso-gyousei@div.city.fuji.shizuoka.jp